



平成28年12月12日

各 位

会 社 名	株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名	取締役頭取 青柳 俊一 (コード：8337 東証第1部)
問 合 せ 先	執行役員 経営企画部長 神田 泰光
電 話 番 号	電話 (043) 243-2111 (大代表)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当行は、平成28年12月12日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関して以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当行は、平成28年10月21日に、既発行の第四種優先株式の一部取得及び業容拡大に向けた中長期的な財務基盤強化を目的として、公募による発行（一般募集）を予定している第1回第六種優先株式に係る発行登録を実施しておりますが、本日、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、第1回第六種優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。当行の平成28年3月末現在における分配可能額は563億円あり、これに毎年の利益による剰余金を積み上げていくことによって、今後の配当や優先株式償還等に向けた十分な規模の剰余金の額を確保することが可能と考えておりますが、今回第1回第六種優先株式の発行によって増加する資本金及び資本準備金と同額の資本金及び資本準備金の減少を行い、これをその他資本剰余金へ振替えることにより、一層の資本政策の機動性及び柔軟性の確保が可能となるものと考えております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

60億円（但し、第1回第六種優先株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該金額）。

なお、第1回第六種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

(2) 減少する資本準備金の額

60億円（但し、第1回第六種優先株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、

当該金額。

なお、第1回第六種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額及び減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成28年12月12日
債権者異議申述公告（官報公告及び電子公告）	平成28年12月21日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成29年1月21日（予定）
効力発生日	平成29年1月22日から平成29年10月28日 までの間のいずれかの日（但し、第1回第六種 優先株式の払込期日と同日）

(5) 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、当社の連結純資産額に変動はないため、連結業績予想に与える影響は軽微です。今後、当行において連結業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

また、第1回第六種優先株式に係る具体的な発行時期や発行条件の詳細は未定であり、決定次第お知らせいたします。

以 上